

職員の勤務労働条件について（本交渉）

令和4年5月30日（月）

局 側：環境局総務部職員課長他

組合側：大阪市従業員労働組合市民生活支部 支部長他

（局 側）

ただいまから、大阪市従業員労働組合市民生活支部から自治労現業統一闘争に関する要求について、申し入れをお受けする。

《要求書手交》

（組合側）

自治労は、2022 現業・公企統一闘争において「自治体現場力の回復による質の高い公共サービスの確立」を基本的な目標に掲げ「職の確立」を基本とする「新たな技能職」への取り組みと「より質の高い公共サービス」の提供に必要な人員確保や賃金・労働条件の改善をめざすため、個別の具体取り組み指標を設定し、全国で闘争体制の強化を図ることとしている。市従は、「市民福祉の向上と市民のための市政改革、市政運営の発展に寄与することを第一義に、大きく変貌する時代に対応すべく市民に必要とされる公共サービスの確立を図る取り組みを進めるとともに、引き続き、市民・利用者が求める質の高い公共サービスを提供していくため、さらなる現業職場活性化運動を邁進する」を目標に、16 項目の個別要求課題を掲げ、闘争を推進している。また、支部においても、これまで現業・公企統一闘争と連動しながら、本部－総務局間での協議を踏まえ、支部－所属間で独自課題の解決に向け交渉を行い、快適な職場環境づくりや組合員の不安や不満の解消に繋げてきた。そうした中、「市政改革プラン 3.1」における「人員マネジメントの推進」では、新規採用について、職員の高齢化や技術の継承等の課題を踏まえ検討をおこなうとしており、ようやく採用再開の道筋が示されたが、同時に将来にわたって必要な直営業務の精査も求められている。この間、組合員は、給与削減、採用凍結、退職・任用替え等による要員の補充が厳しい状況にあっても、これまで業務で培ってきた技術・技能・経験・知識を最大限発揮し、「働きがい・やりがい」を持って、市民・利用者が求める「質の高い公共サービス」を提供しており、「市民が本市に暮らすことの満足度」に大きく貢献してきた。局においても、これら組合員の精励を評価した計画を早急に策定し、採用再開に向け、尽力するよう求めておく。

次に、近年多発する局地的豪雨や大規模災害対策においては、人材・機材を備えた基礎自治体としての基盤強化をはかり、公的役割を果たすことのできる「直営体制」を確保し、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに向けた業務執行体制を構築すべきである。さらに、新型コロナウイルス感染症の対応では、公務労働者という立場をわきまえ、自身が感染源とならないよう、不断の努力を重ねているからこそ、どの事業も市民サービスの低下を来すことなく運営が進めら

れている。これら有事を踏まえ、今後もより一層充実した公共サービスを提供するために、適正な要員配置、職場環境整備を図ることはもとより、今回申し入れた現場組合員の勤務労働条件や労働安全衛生、被服の課題等について、局として要求項目の実現にむけ、誠意を持って対応するよう求めている。

（局 側）

ただいま、支部長から「2023 年度 勤務労働条件に関する要求書」をお受けしたところであり、各要求項目の具体的な回答につきましては、内容を精査のうえ、後日の回答とし、私からは、現時点での当局の認識についてお示しする。

当局では、市民が安全で健康かつ快適な生活を営むことのできる良好な都市環境を確保し、持続可能な大都市のモデルとなる「環境先進都市大阪」の実現をめざすために、「大阪市環境基本条例」及び「大阪市環境基本計画」に基づき、環境の保全と創造に資するさまざまな施策に取り組んでいるところである。職員が、こうした環境行政の円滑な推進の一翼を担い、各現場の第一線において日々、業務に励んでいることに、心より感謝申し上げる。特に、当局事業は、市民の健康で快適な生活を維持するうえで欠かすことのできない非常に重要なものである。この間の新型コロナウイルス感染症への対応については、感染症拡大を防止するため、時差勤務による通勤緩和やテレワーク等による在宅勤務など様々な取組がなされてきており、コロナ禍においても、今日まで業務執行体制を維持し、事業に支障をきたすことがなかった。これらは、さきほど支部長が述べたように、環境管理部の職員が、これまで業務で培ってきた技術・技能・経験・知識を最大限発揮し、「働きがい・やりがい」を持って、市民・利用者が求める「質の高い公共サービス」を提供しようとする想い、使命感を持って、業務に従事してきたからこそ、対応できているものと考えており、改めて感謝の意を表したい。そうした中、令和4年3月に市政改革プラン 3.0 の中間見直し版として策定した「市政改革プラン 3.1」においても、引き続き、柱の1つとして、効果的、効率的な行財政運営を掲げ、質の高い業務執行や施設・事業の適切なマネジメントとともに、人員マネジメントの推進、未利用地の有効活用等による効率的な行財政運営に取り組むこととしている。「今後の財政収支概算（粗い試算）〔令和4年2月版〕」によれば、2022 年度に通常収支不足が一旦解消する見込みであるが、期間終盤では、高齢化の進展等に伴う扶助費の増等により、通常収支不足が生じる見込みとなっている。こうした状況の中、質の高い市民サービスを維持、更に向上させていくためには、より効果的、効率的な事業運営となるよう徹底した見直しを行っていくことが必要であり、職員の勤務労働条件に係る事項については、貴支部と協議を行いたいと考えているので、よろしく願いしたい。

（組合側）

ただいま局側から、現時点での取り巻く状況や考え方などについて、認識が示された。その中で、支部として今年度の課題について申し添えておく。先にも述べたが、採用再開に向けては、労働組合とも意見交換をおこない、今後の事業のあり方について計画策定をおこなうよう求めている。

おく。また、昨年と同様に「熱中症対策の強化」や「新型コロナウイルス感染症」の感染予防対策、および業務実態に応じた現業管理体制の構築や2級班員の増設など、「働きがい・やりがい」をもって業務に就くことができる適正な要員配置をおこなうよう要請しておく。

(局 側)

令和4年3月の市会において、技能職員の人員確保について、「民でできることは民でという方針のもと、退職不補充を前提に委託化、効率化を徹底し、職員数の削減に取り組んできた。しかしながら、長年にわたる退職不補充により、職員の高齢化が進展するなどの課題があることから、早急に歪な年齢構成を是正する必要がある。まずは、市政改革プラン3.0に掲げた職員数の削減に取り組み、将来的には他都市水準並みの職員数をめざしていくものの、将来にわたって持続可能な業務執行体制の構築に向けて採用の再開が必要と考えており、今後の採用のあり方を検討し、令和4年度に示してまいりたい。」との答弁が行われている。こうしたことから、当局として、新規採用も含め、どの部門での配置が真に必要なのかを熟慮したうえで関係先と調整していくが、本市の方針に基づく対応となることをご理解いただきたい。

さらに、熱中症対策、新型コロナウイルス感染症対応は安全に業務に従事いただく上で重要な課題であると認識しており、業務実態に応じた現業管理体制の構築や2級班員の増配置等についても、その必要性を精査した上で、適正な要員配置となるよう努めてまいりたい。

いずれにしても、職員に「働きがい・やりがい」をもって業務に従事してもらうことは、我々も同様に望むものである。本日受けた要求書の内容については、交渉事項となる項目について確認し、改めて回答したいと考えているので、よろしくお願いしたい。

以上で、大阪市従業員労働組合市民生活支部からの自治労現業統一闘争に関する要求についての申し入れにかかる交渉を終了する。